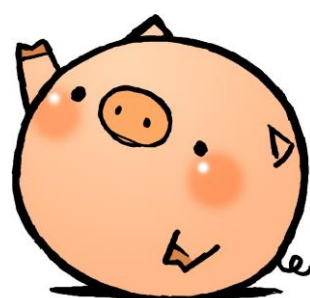


環境活動の費用を補助します

平成31年度前橋市環境保全活動事業補助金のご案内

- 新しく環境活動を始めたい！
- 活動の規模を大きくしたい！ など

前橋市民を対象に環境団体や自治会が行う環境保全活動に、最大 10万円 を補助します。



対象事業例



河川での学習会



自然観察会



「環境問題」セミナー

申請期限

平成31（2019）年

4月1日（月）～

一次募集：4月26日（金）まで

二次募集：5月31日（金）まで

※詳細はうら面をご覧ください

問い合わせ先

前橋市 環境部 環境政策課
前橋市役所2階（27番窓口）

電話番号：027-898-6292（直通）

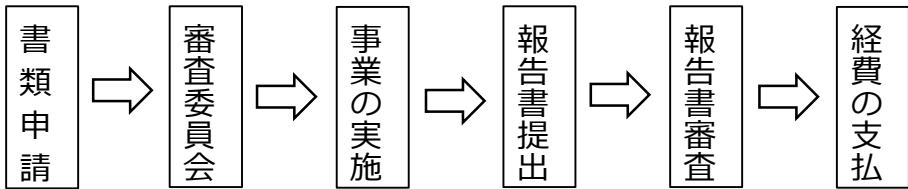
FAX：027-223-8524

まずはお気軽にご相談ください！

補助金の概要
（うら面）



平成31年度前橋市環境保全活動事業補助金の概要

対象団体	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 前橋市内に活動拠点を有し、定款、規約等を有する団体（営利活動、政治・宗教活動等を目的とした団体は除く） ▶ 主体的に環境保全活動等に取り組む自治会
対象事業	<p>前橋市民を対象に、環境保全の意識啓発又は環境教育をする以下の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地球温暖化対策に係る事業 (2) 自然環境、生物多様性の保全に係る事業 (3) 省資源、省エネルギーに係る事業
補助金額	補助対象経費の <u>3分の2</u> （千円未満切捨、 <u>上限10万円</u> ）
対象経費	「講師謝金」「消耗品費」「傷害保険料」「印刷費」等 ※団体等の運営経費は補助対象外です。
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 申込書を記入し、環境政策課へ直接提出してください。様式等は、前橋市ホームページからダウンロードできます。 ▶ 締切 平成31（2019）年4月1日（月）～ 一次募集：4月27日（金）まで 二次募集：5月31日（金）まで <p>※自治会は平成32（2020）年1月31日（木）まで随時募集します。 ※公募期間内であっても、交付決定総額が予算額に達した時点で受付を終了とします。そのため、二次募集は行わない場合もあります。</p>
事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 当該年度内（平成32（2020）年3月31日（火）まで）に完了するものが対象です。 ▶ 同一団体への補助は、通算して3年までを限度とします。
補助団体の決定	<p>補助団体は、審査委員会において審査の上、決定します。 【書類申請後の流れ】</p>  <pre> graph LR A[書類申請] --> B[審査委員会] B --> C[事業の実施] C --> D[報告書提出] D --> E[報告書審査] E --> F[経費の支払] </pre>

要項・手引き・様式等は前橋市ホームページからご確認いただけます

● パソコンから

前橋市環境保全活動事業補助金

検索

● スマホから（QRコードを読み込んでください）



<http://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/gyomu/4/1/1/3608.html>